

平成 26 年 9 月 12 日

各 所 属 長 様

総合政策部長

平成 27 年度予算編成方針について（通知）

平成 27 年度予算編成にあたっては、次の方針に基づき進めていただきますよう通知します。

社会情勢

我が国の経済は緩やかな回復基調が続いており、本年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあります。今後については、政府の経済政策などの効果が出てくる中で、景気が回復していくことが期待されますが、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

本市を取り巻く環境

国においては、今後の経済財政運営の考え方として、日本経済の持続的な成長と財政健全化を実現するため、民需主導の成長を本格化させるとともに、経済政策の成果を地方に波及させることとしています。

また、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、地方財政については、リーマンショック後の景気対策として臨時的に行った対応としての危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めつつ、必要な一般財源総額を確保する一方で、歳出の重点化・効率化を図ることとしており、地方財政のさらなる健全化を推し進めることとしています。

本市の平成25年度決算は、市税収入が前年度比1億7千万円增收となったことなどにより、黒字決算を確保したところですが、歳出総額に占める義務的経費の割合は依然として高く、財政構造が硬直化していることに変わりはありません。

また、平成 26 年度予算においては、一般会計と特別会計を合わせて基金から約 28 億円の繰り入れを行うこととしており、年度末には基金残高が大きく減少する見込みであることに加えて、今後の収支推計においても財源不足が続くと見込まれることから、平成 27 年度は非常に厳しい財政運営となることが想定されます。

今後は、社会保障費の増加に加えて、公共施設やインフラの改修や長寿命化といった財政需要が本格化していく中で、持続可能な財政構造を構築するために、早期の収支均衡に向けてより一層

の工夫が必要となっています。

平成 27 年度の予算編成の考え方

平成 27 年度予算の編成にあたっては、第 5 次総合計画の実現に向けて多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に把握し、市民の市政に対する意向を踏まえたうえで、前期基本計画に位置付けた5つの「重点プロジェクト」を積極的かつ効果的に推進するとともに、新たな行政課題についても、施策の優先順位を考慮したうえで、的確に対応していくこととします。

また、同時に、財政健全化に向けた取り組みを強化する必要があることから、行財政改革大綱に基づき、さらなる経費節減や歳入確保、及び効率的な行政サービスの提供を推進することとします。

なお、予算編成の日程について、今年は市長市議選挙が行われることから、実施計画・行財政改革のとりまとめが例年より一か月遅くなります。そのため、予算要求の時期を経常的な経費などの1次分と実施計画経費などの2次分の2回に分けることとしています。

1. より効率的な歳出予算へ

ア) 経常経費節減

平成 27 年度予算編成においては、財政健全化に向けた取り組みをさらに強化する必要があることから、枠内経費を前年度比 3% の減額といたします。枠内経費の平成 27 年 10 月 1 日の消費税率改定分についても、枠内で対応していただくようお願いいたします。

なお、予算規模の小さい委員会事務局および会計課については、今回のマイナスシーリングを適用しませんが、可能な限り節減の工夫を行ってください。

また、今回の予算編成においても、枠内経費としていた一部の費目について、枠外経費に変更し、精査を行っていきます。

イ) 部長による枠内予算のマネジメント

今回も総額管理枠配分方式により予算編成を行います。枠配分方式は、枠内予算を部内で、減額可能な経費から、より事業効果を高めることに直結する経費に振り替えるなどの予算配分の見直しができるものです。部内で事前に、より効果的な配分や重点課題解決に向けて方針を決めるなどして、枠配分方式の利点を活用した予算計画を策定してください。

ウ) 部・室間の連携の強化

複数の部・室にまたがる課題や影響が及ぶ案件については、事前に関係部・室間で十分な調整を行い、重複する事業内容を見直すとともに、他部・室と横断的な事業展開を行うことで事業効

果や効率性が高まる場合は、積極的に連携を図り、予算計画に反映してください。

工) 枠外予算の優先順位づけ

枠外経費にかかる予算については、新規・既存の区別なく、その経費が真に必要な経費か検討するとともに、経費節減の工夫を行った上で予算計画を作成してください。

才) 行財政改革の取り組みの強化

引き続き厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政構造を構築し、市民サービスを維持、向上させるためには、行財政改革を着実に推進することが不可欠になります。

先日、新たな行財政改革の取り組みとして、新規行財政改革取組シートを提出いただいたところですが、予算編成を進めるにあたり、事業について緊急性や必要性を十分に検証することに伴い、新たな行財政改革の取り組み項目が出てきましたら、経営改革課に協議のうえ新規行財政改革取組シートの提出をお願いします。

力) 財源と連動した歳出予算

国県支出金などの財源が減額・廃止となった事業については、事業費の減額、事業の廃止を検討し、予算計画に反映してください。

2. 歳入の確保

歳入の見積もりに当たっては、経済情勢、制度改正、国県の動向などの最新情報を常に把握するとともに、国県補助制度や各種団体からの助成金の活用、未利用地の売却や有効活用、広告収入などの新たな収入の創出など、あらゆる歳入確保策を講じてください。

市税については、課税客体の完全な捕捉に努めるとともに、財源確保と負担の公平性の両面から、使用料・手数料を含めたすべての徴収金の収納率のさらなる向上に取り組んでください。

3. 国の制度変更等への適切な対応

現在、国においては、社会保障と税の一体改革をはじめとして予算編成に大きな影響を与える様々な制度変更が進められています。その動向については、積極的に情報の入手に努め、制度や財源構成の変更内容をしっかりと把握し、迅速かつ的確な対応を図り、予算計画に適切に反映してください。

また、国の平成26年度補正予算の対象となる事業については、必ず3月補正など補正予算での対応を検討してください。